

令和6年4月14日

見附立小・中保護者 様

見附市教育委員会
学校教育課長

学習用タブレット端末を活用した家庭学習のための通信環境整備のお願い 及びモバイルルーターの貸出について

日頃より、見附市の学校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

見附市の小中特別支援学校では、授業、家庭学習、臨時休業時（休校・学年閉鎖・学級閉鎖）のオンライン授業にGIGAスクール構想により整備された一人一台端末を活用しています。一人一台端末を活用して、家庭におけるインターネットでの調べ学習を行ったり、オンラインでの授業や課題の送受信を行ったりするためには、各ご家庭にインターネット環境を整備していただく必要があります。保護者の皆様におかれましては、教育のICT化に対応した家庭学習が可能となるよう、下記及び別紙を参考にご家庭のインターネット環境整備を進めていただくようお願いします。

また、各ご家庭のインターネット環境整備をすすめていただくにあたり、インターネット環境を整備することが難しい家庭に見附市で用意したモバイルルーターの貸出を行います。（本体のみ無償で貸し出します。SIMカードの契約料及び通信費用等は保護者負担です）ご希望の場合は、見附市教育委員会に申込みをお願いいたします。

記

1 一人一台端末の持ち帰りについて

- ・日常的に一人一台端末を持ち帰ることを推進しています。

2 一人一台端末を持ち帰った際の活用について

（1）平常時

- ・授業で取り組んだ学習を継続して家庭学習で取り組む。
- ・オンラインで宿題を受信し、取組後、オンラインで提出する。
- ・インターネットを活用した調べ学習
- ・学習支援アプリを活用した自主学習 など

（2）休校・学年閉鎖・学級閉鎖時

- ・オンライン授業
- ・学習課題の指示や送信をし、取組後、オンラインで提出する。
- ・連絡や健康観察 など

3 家庭学習に必要な通信量の目安（通信事業者や契約内容によって金額は異なります。）

（1）平常時（通常の家学習）

・月 3GB（ギガバイト）程度

（通信費用 月額 1,000 円～1,500 円程度）

〔想定する状況〕 宿題をデータで送受信する。

インターネットで 1 日 30 分～1 時間程度の調べ学習を行う等。

※動画は観ない

（2）休校・学年閉鎖・学級閉鎖時のオンライン授業

・月 20GB（ギガバイト）程度（通信費用 月額 2,000 円～3,000 円程度）

〔想定する状況〕 平日の毎日、午前午後各 2 時間程度のオンライン授業、学習支援動画の視聴、課題、宿題をデータで送受信する等。

4 Wi-Fi 環境整備の方法（一般的なもの）

（1）自宅のパソコン等でインターネットを利用している場合

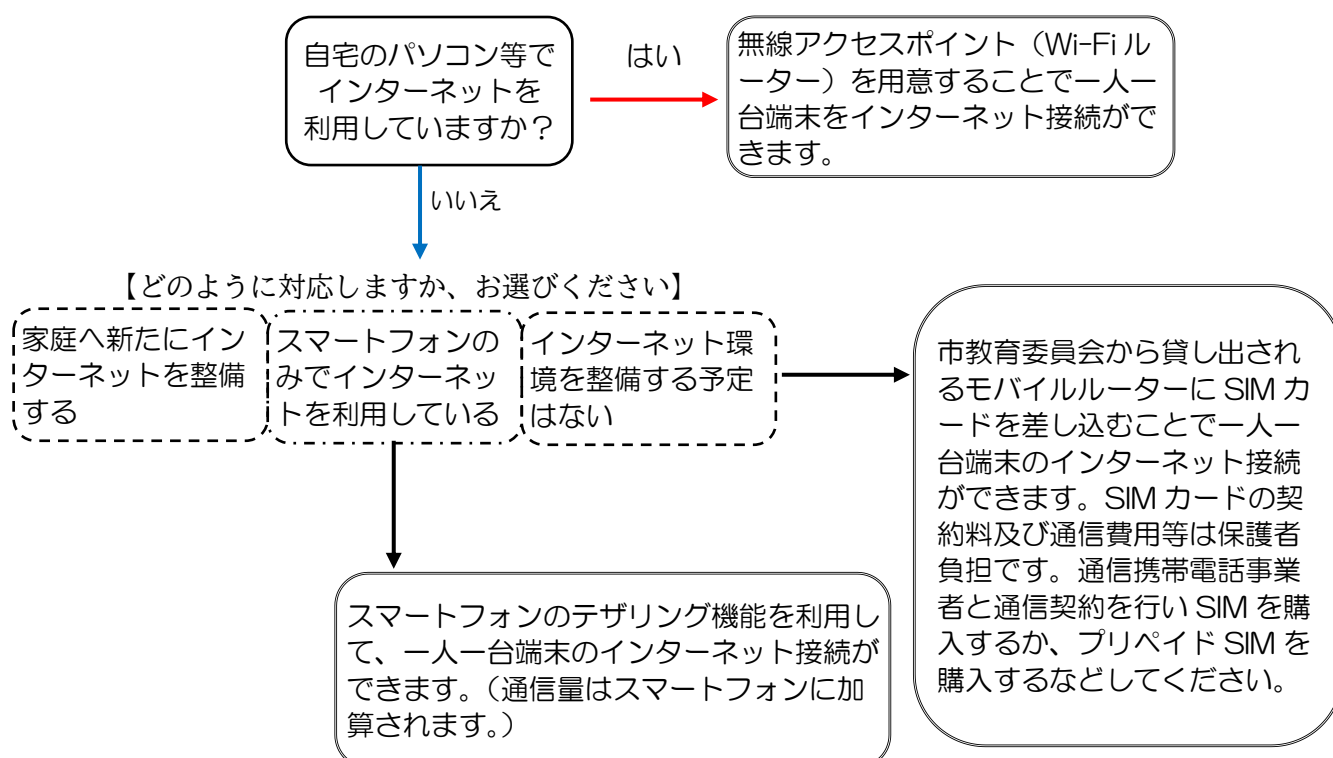
無線アクセスポイント（Wi-Fi ルーター）を用意することで一人一台端末のインターネット接続ができます。（既に Wi-Fi 環境が整っている場合は設定のみで接続できます。）

（2）スマートフォンのみでインターネットを利用している場合

スマートフォンのテザリング機能を利用して、一人一台端末のインターネット接続ができます。（通信量はスマートフォンに加算されます。）

（3）市教育委員会からモバイルルーターの貸出を受ける場合

モバイルルーター本体のみ無償で貸し出します。SIM カードの契約料及び通信費用などは保護者負担です。別紙「見附市が貸し出すモバイルルーターを利用した家庭のインターネット接続環境の作り方」を参照してください。



5 モバイルルーター(Mobile Router +FFS030W)の貸出(無償)について

(本体のみの貸出です。別途 SIM カードが必要となります。)

SIM カードの契約料及び通信費用等は保護者負担です。

FUJISOFT
Mobile Router
+FFS030W



(1) 申請者

見附市立学校に在籍している児童生徒の保護者で、児童生徒の家庭学習等を目的として家庭の通信環境整備を行うために、モバイルルーターの貸出を受けたい方。

(2) 貸出期間

小学校、中学校、特別支援学校を卒業するまで（転校する場合は返却する）

(3) 貸出申込手続

貸出を希望する場合は、申請書の提出が必要です。

教育委員会学校教育課までお越しください。（学校では受付できません）。

1 家庭につき、1 台を貸出しします。年度ごとに申請が必要です。

(4) モバイルルーターの受け渡しについて

申請書受付後、内容確認した後、モバイルルーターをお渡しします。

(5) 申込期限

令和 6 年 4 月 2 6 日（金） ※ただしその後も随時受け付けます。

【モバイルルータの申込み、受け渡し】

見附市教育委員会 学校教育課（見附市役所 4 階）

〒954-0059 見附市昭和町 2 丁目 1 番 1 号

TEL 0258-62-1700（内線 432）

受付時間：8:00～17:15（土日を除く）

6 その他（お願いなど）

(1) データでの課題の提出やオンライン授業等を行う場合、インターネット環境が整っていないご家庭については、別の提出方法や学習支援の方法を検討します。

(2) デジタル教科書の導入が計画されるなど、一人一台端末を中心とする ICT 機器が児童生徒の学びのスタンダードとなり、さらに活用が推進されていきます。児童生徒の学びを学校の内外で連続させることができるよう、家庭のインターネット環境整備を進めていただくようお願いいたします。

(3) 不明な点は下記担当までお問い合わせください。

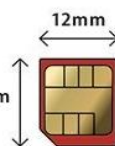
〒954-8686 見附市昭和町 2 丁目 1 番 1 号
見附市教育委員会 学校教育課 斎藤、椿
TEL：0258-62-1700（内線 431）
Mail：gakkyou@city.mitsuke.niigata.jp

見附市が貸し出すモバイルルーターを利用した 家庭のインターネット接続環境の作り方

おおまかな流れ

- ① モバイルルーター貸出申請書を見附市教育委員会に提出してください。
書類確認後、モバイルルーターをお渡しします。
- ② 各家庭で通信用のSIMカードを契約します。
- ③ SIMカードをモバイルルーターに取り付けた上で、
電源を入れ、パスワード情報を確認します。
- ④ 一人一台端末の設定画面から、モバイルルーターの
パスワード情報を入力し、インターネット接続します。
- ⑤ 貸出を受けたモバイルルーターは卒業時に教育委員会学校教育課に返却してください。
申請書は年度ごとに提出が必要です。

FUJISOFT
Mobile Router
+FFS030W



SIMカードは3種類あります。←micro SIMというタイプを使用します

☆上記以外の方法で接続環境が整えられた場合は、モバイルルーターを返却してください。

見附市が貸し出すモバイルルーターの使用上の留意点

- 同時接続台数
1台のモバイルルーターで数台の機器を同時接続することができます。
※ただし、接続台数が多くなると通信速度が遅くなることがあります。また、その分通信量が多くなります。
※一人一台端末以外のご家庭の機器（スマートフォンやパソコン等）を接続することもできます。
- 故障時、不具合が生じた場合
学校に連絡し、修理または交換をしてもらいます。 ※故意の破損等は有償となります。

使用(契約)する通信量の目安について

※通信事業者や契約内容によって
金額は異なります。

(1) 平常時（通常の家庭学習）

- ・月3GB（ギガバイト）程度（通信費用 月額1,000円～1,500円程度）
[想定する状況] 宿題をデータで送受信する。学習支援アプリを活用して学習する。
インターネットで1日1時間程度の調べ学習を行う。※動画は観ない

(2) 休校・学年閉鎖・学級閉鎖等のオンライン授業

- 月20GB（ギガバイト）程度（通信費用 月額2,000円～3,000円程度）
[想定する状況] 平日の毎日、午前午後各2時間程度のオンライン授業、学習支援動画の視聴、課題・宿題をデータで送受信する。